News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

22-I-0028
2022 年 7 月 8 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果等を公表します。

Crédito Real, S.A.B. de C.V., SOFOM, E.N.R.（証券コード:－）

【クレジット・モニター解除】【変更】
ＭＴＮプログラム格付
（劣後債）　＃Ｃ／ネガティブ　→　Ｄ

【クレジット・モニター継続】【変更】
債券格付　＃ＣＣＣ／ネガティブ　→　＃Ｃ／ネガティブ
ＭＴＮプログラム格付
（優先債）　＃ＣＣＣ／ネガティブ　→　＃Ｃ／ネガティブ

【撤回】
外貨建長期発行体格付　ＬＤ
債券格付　＃Ｃ／ネガティブ
ＭＴＮプログラム格付
（優先債）　＃Ｃ／ネガティブ
（劣後債）　Ｄ

■格付事由

(1) JCR は、MTN プログラムに基づき発行された劣後債の一部につき利払いが繰り延べられたことを発行体より確認した。こうした状況を踏まえ、MTN プログラム格付（劣後債）を「D」とした。

(2) 債務リストラが難航しており、法務および事業再生アドバイザーとの契約を解除したほか、経営陣が退任している。JCR では、債務不履行に陥る危険性が極めて高いと判断し、債券格付と MTN プログラム格付（優先債）を引き下げた。

(3) 本件の信用格付の撤回は、発行体からの申し出によるものである。

（担当）増田　篤・上野　倫久

■格付対象

発行体：Crédito Real, S.A.B. de C.V., SOFOM, E.N.R.

【クレジット・モニター解除】【変更】

プログラム名	Medium-Term Note Program
発行限度額	15 億米ドル相当額
プログラム設定日	2020 年 4 月 20 日
ステイタス	無担保・劣後の債務で、他の優先債務に劣後、他の劣後債務と同順位
信用補完等	なし
特約条項	劣後条項、利息の任意繰延条項
格　　付	（劣後債）D

【クレジット・モニター継続】【変更】

対象	発行額（百万）	発行日	償還期日	利率	格付
8.000% Senior Notes due 2028	USD 500	2021 年 1 月 21 日	2028 年 1 月 21 日	8.00%	#C/ﾈｶﾞﾃｨﾌﾞ

プログラム名	Medium-Term Note Program
発行限度額	15 億米ドル相当額
プログラム設定日	2020 年 4 月 20 日
ステイタス	無担保・非劣後の債務で、他の優先債務と同順位
信用補完等	Crédito Real, S.A.、Creal Nómina, S.A. de C.V.（発行体の子会社）による保証
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項
格　　付	（優先債）#C/ﾈｶﾞﾃｨﾌﾞ

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

【撤回】

対象	格付
外貨建長期発行体格付	LD

対象	発行額（百万）	発行日	償還期日	利率	格付
8.000% Senior Notes due 2028	USD 500	2021年1月21日	2028年1月21日	8.00%	#C/ﾈｶﾞﾃｨﾌﾞ

プログラム名	Medium-Term Note Program
発行限度額	15億米ドル相当額
プログラム設定日	2020年4月20日
ステイタス	（優先債）無担保・非劣後の債務で、他の優先債務と同順位 （劣後債）無担保・劣後の債務で、他の優先債務に劣後、他の劣後債務と同順位
信用補完等	優先債に対し、Crédito Real, S.A.、Creal Nómina, S.A. de C.V.（発行体の子会社）による保証
特約条項	（優先債）ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項 （劣後債）劣後条項、利息の任意繰延条項
格　　付	（優先債）#C/ﾈｶﾞﾃｨﾌﾞ　（劣後債）D

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2022 年 7 月 8 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：内藤　寿彦
   主任格付アナリスト：増田　篤
3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014 年 11 月 7 日）、「消費者金融」（2022 年 6 月 21 日）、「ハイブリッド証券の格付について」（2012 年 9 月 10 日）として掲載している。
5. **格付関係者**：
   （発行体・債務者等）　Crédito Real, S.A.B. de C.V., SOFOM, E.N.R.
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
   本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
   なお、本件劣後債につき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCR では債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
   本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
   本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
   ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
   ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
   JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■**留意事項**

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

MTN プログラム格付：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクスチェンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCR では、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っていません。

■**NRSRO 登録状況**

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■**本件に関するお問い合わせ先**

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.